

新発田市まちづくり総合計画

基本計画

(教育・文化分野の策定に係る参考資料)

《基本目標》Ⅲ 教育・文化
《施策名》1 学校教育

施策の目的

【対象】

- 児童生徒 ●保護者・地域住民 ●小中学校の教職員

【目的】

●基礎 基本の定着と学ぶ意欲の醸成、豊かな心と健やかな体の育成を図るために、中学校区
の学校間の連携による取組や家庭・地域との連携による取組を一層進め、「造学共創」の理念
に基づいた特色ある新築田市の教育を推進する。

現 状

【これまでの取組み】

- 平成23・24年度に取組んだ学習指導要領改定委員会の提言を基に、日々の授業実践の見直し、指導体制の整備、家庭学習の充実、学力実態の分析に基づいた対応等により、学力向上に取り組んできた。
- 安定した学校生活が全ての教育活動の土台であることを踏まえ、共感的な人間関係の構築や学級づくり、努めるとともに、道徳の授業公開や体験の場を保護者・地域住民と共有するなど、家庭・地域との行動連携を図ってきた。
- 「日本語教育」「人権教育、同和教育」「食育」を新築田市の特色ある教育の3本柱として、各学校で教育計画に位置付け、計画的に取り組んできた。特に「人権教育、同和教育」については、2年間の研究指定校による実践に継続して取り組んできた。
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒が増加し、その教育的ニーズも多様化する中、教育環境や支援体制を整備し、一人一人に応じた支援を行ってきた。

【現在の状況】

- NIRT調査学力検査では、小学生は標準を上回っているが、中学生は標準を下回っている。全国学力・学習状況調査でも小学生は、全国平均を上回っているが、中学生は全国平均を下回っている。
- 平成26年度のいじめの認知件数は、小学校で40件、中学校で59件だった。不登校児童生徒数については、小学校、中学校ともに、若干減少する傾向にあったが、25年度以降やや増加の傾向がおり、26年度では小学校13名、中学校6名となっている。
- 平成26年度体力テストの5段階総合評価で、A・Bを合計した割合は、小学校5年男子55.1%、女子61.0%、中学校2年男子48.3%、女子65.4%であり、全て全国平均を上回っている。県平均との比較では、中2女子のみ1.7%下回っている。
- 「人権教育、同和教育」については、「かがわの同和教育」の取組が、地域間、学校間でやや温度差がある。
- 現在、市内の小中学校に特別支援学校が設置されている。小学校3名、中学校2名の介助員を配置し、児童生徒の支援を行っている。人的支援には限りがあり、各学校では、UDLの視点で教育環境や授業内容を改善するなどして、適切な支援に努めている。

提出1⇒ P1～P2(課題) ⇒ 7月13日(月)まで
提出2⇒ P2(施策の展開)～P5 ⇒ 8月3日(火)まで

課 題

- 学力向上は重要課題であり、とりわけ、中学生の基礎基本の確かな定着は喫緊の課題である。子どもが意欲を高め、豊かな学力を育成する教育の推進が必要である。
- 不登校の児童生徒数が増加傾向にあることから、自尊感情をほぐす教育の推進が必要である。また、いじめ問題等の解決のため、人間尊重の心、高い倫理観、規範意識、ほぐすことも必要である。
- 児童生徒の体力的な課題を克服するため、運動する楽しさや喜びを体感できる体育の指導が大切である。また、児童生徒の健康課題は、生活習慣と密接な関係にあることから、家庭・地域と連携して健康でたくましく生きるための心身をはぐくむ教育を推進する必要がある。
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加、教育的ニーズの多様化を踏まえ、一人一人の児童生徒に応じた特別支援教育の一層の充実が必要である。

施策の目的、現状、課題 → 7月13日(月)まで

施策の展開 ※優先順

【学力の向上】

- ①学校訪問や職員研修の充実により、教員の指導力の向上を図り、児童生徒が分かる授業を展開する。
- ②NIRT、CRT、Web配信集計システムを活用し、豊かな学力の定着を図る。
- ③児童生徒が見通しをもつて課題に取り組めるよう工夫し、家庭学習習慣の確立を図る。
【豊かな心の育成】
- ④いじめ、不登校、非行、自殺等の問題に対し、未然防止や解決に向けての組織づくりや環境づくり、学校、家庭、地域、教育委員会が連携して取り組む。
- ⑤同和教育の視点を立ち、かがわの同和教育「花全ての小」中学校で実践し、差別や偏見を許さない人権感覚を育てる教育を推進する。
【豊かな心の育成】
- ⑥保護者・地域住民が授業に参加したり、児童生徒が地域の体験活動に参加するなど、地域と一体となった教育活動を展開し、道徳教育の充実を図る。
- ⑦適正教学に関する調査、検査、判断等を行うための教育支援体制の充実を図る。
【特別支援教育の充実】
- ⑧指導主事、相談員等による学校訪問や教育相談等により、早期からの数字相談・教育相談体制の充実を図る。
- ⑨介助員の配置、サポート指導員等の派遣等、人的支援の充実を図る。
【健康でたくましい心身の育成】
- ⑩児童生徒が運動する楽しさや技能向上の喜びが実感できるよう、体育の授業の充実や運動する環境整備に取り組む。
【日本語教育の充実】
- ⑪教科「日本語」の指導計画を見直すなどして指導方法を工夫し、言語感覚・表現力を高める日本語教育の充実を図る。
【食とみどりの新築田まつり」の推進】
- ⑫学校、家庭、地域が連携し、学校教育全体を通じて食のサイケルに基づいた食育を推進する。

《基本目標》 教育・文化
《施策名》 学校環境

平成27年9月22日現在

施策の目的	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒 ●小・中学校の教職員 ●小・中学校・中学校 ●保護者・地域住民 <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●望ましい教育環境を実現するため学校施設・設備の整備を促進する。 ●安全・安心な学校環境の整備を促進する。 ●家庭・地域・学校・行政が協働して望ましい学校環境の整備を推進する。
現状	<p>【これまでの取組み】</p> <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子化の進行により学校の小規模化が顕著になり、教育上の課題解決のため、「望ましい教育環境」に関する基本方針に基づき小・中学校の適正規模化を推進している。 ●新築田市耐震改修促進計画に基づき小・中学校の耐震改修を計画的に進めてきた。 ●小・中学校の大規模改修を耐震改修と運動して進めてきた。 <p>【学校設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校のICT環境をはじめ学校施設・学校設備の整備を進めている <p>【学校給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6共同調理場、6単独調理場を運営し、学校給食事業を推進している。 <p>【通学環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遠距離通学対象地区の通学バスの運行や定期券支給等の通学環境を整備している。 <p>【現在の状況】</p> <p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校の学校規模は、平成27年度末で通小規模校2校、小規模校14校、適正規模校4校、大規模校1校である。 ●中学校の学校規模は、平成27年度末で小規模校7校、適正規模校2校、大規模校1校である。 <p>【学校設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校コンピュータ（パソコン）配備基準を定め、計画的にICT環境を整備している。 <p>【学校給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食における平成26年度地域産農産物使用率は品目で46.4%である。 <p>【通学環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遠距離通学の児童生徒に対し、小学校9校、中学校2校で通学バスの運行、定期券支給などの通学支援を行っている。また、冬期間の安全対策として小学校4校、中学校6校に通学支援を

提出1 ⇒ P1～P2(課題) ⇒ 7月13日(月)まで
提出2 ⇒ P2(施策の展開)～P5 ⇒ 8月3日(火)まで

課題	<p>【学校施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「望ましい教育環境」に関する基本方針に基づき小・中学校の適正規模化、中学校の教育環境の整備 ●老朽化した小・中学校の大規模改修と学校施設の長寿命化 <p>【学校設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICT環境や空調設備など、学校設備・備品が <p>【学校給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食の自校式調理場7校と共同調理場の一部の施設設備の老朽化 ●学校給食における地域産農産物の使用率の維持・向上 <p>【通学環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通学時の不審者、危険動物などによる事件・事故対策、冬期間の交通事情の変化に対応した安全対策 ●通学バスの冬期の通学における地域別経路と道路整備を踏まえた不均一な乗車率
-----------	--

施策の目的、現状、課題 ⇒ 7月13日(月)まで

施策の展開 ※優先順

【学校施設】	<ol style="list-style-type: none"> ①「望ましい教育環境」に関する基本方針と地元の合意形成に基づき小・中学校の適正規模化の推進 ②中学校の生徒減少に対応した教育環境づくりの基本方針を検討 ③公共施設等総合管理計画に基づき策定する学校施設の長寿命化計画による学校施設の計画的整備の促進 ④老朽化や機能不全で緊急度の高い施設の整備を推進する <p>【学校設備】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤学校のICT環境をはじめ備品や、地球温暖化に対応した空調設備などの整備を計画的かつ弾力的に推進する <p>【学校給食】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑥共同調理場と単独調理場の学校給食調理場再編整備計画を学校統合と運動して進める ⑦学校給食における地域産農産物使用率の向上 <p>【通学環境】</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧新築田市通学路安全推進会議を中心に通学路の安全対策を推進する ⑨家庭、地域、学校、行政、関係機関が一体となった通学の安全対策・安全活動の推進 ⑩遠距離、冬期間や学校統合などの状況に応じた通学支援の充実とともに支援基準の統一化をめざす
---------------	---

※分野や、事業で区分けできる場合は、そのグループごとに「泉出し」を設定

《基本目標》 教育・文化

《施策名》 文化芸術・文化財

施策の目的

【対象】

- 市民
- 観光客・研究者
- 市内の有形文化財とその所有・管理者、無形文化財の継承団体
- 文化芸術の創作者・演者、関係団体

【目的】

- 市内の文化財、市所蔵美術品の適正な保存と活用を図り、新築田市の歴史や文化に対する理解と向上への関心を深めてもらうとともに、当市の歴史・文化の魅力を発信する。
- 文化芸術を身近に感じられるまちを目指し、発表や鑑賞の機会を創出することで、市民の文化芸術に親しむ心を醸成する。

現状

【これまでの取組み】

【市立図書館・文化行政課】

- 新築田城をはじめ、古文書や美術・工芸品、歴史・民俗文化財、歴史的建造物などの市民にとって大切な文化遺産・文化財の調査・整理・保存・維持・公開・支援に努めてきた。
- 当市のシンボルである新築田城の三階櫓・辰巳櫓を復元した。また、貴重な歴史遺産である五十公野御茶屋を改修し、宝光寺経蔵や音谷寺本堂・山門を市文化財に指定するなど、歴史的建造物の保存・整備活用にも努めた。
- 遺跡の発掘調査によって、新たな歴史事実が加わった。また、遺跡出土品展の開催や埋蔵文化財を用いた小学校での歴史授業を実施して、新築田市の歴史・文化の周知に努めた。
- 新築田藩「月暮日記」に代表される古文書の翻字を行って、市民・研究者が江戸時代の史料を容易に活用できるようになった。
- 新築田市関係の郷土資料と新築田藩政・藩学資料の収集と分類整理、目録作成に努めてきた。市立図書館で歴史講座や企画展示を実施し、当市の歴史を広く紹介した。
- 公民館・市民文化会館の各種催し物をはじめ、市所蔵美術品の展覧会などを通じて、市民に広く、文化芸術に触れる機会と発表の機会を提供してきた。

【現在の状況】

【市立図書館】

- 当市にゆかりのある歴史上の人物や著名人についての情報が、統一感なく散発的に発信されている。
- 古文書が図書館ほかの所に分散収蔵されており、未整理資料も多い状況である。

【文化行政課】

- 三階櫓、辰巳櫓の復元などを契機に、地域の歴史・文化遺産への市民の関心が高まっている。
- 歴史文化財や民俗資料の一般公開、児童・生徒の学習機会の一層の充実が求められている。
- 開発に伴う遺跡発掘調査の要望が数多くある。
- 埋蔵文化財を整理する施設が老朽化している。
- 民俗資料が市内各所に分散して収集されているうえ、展示機関が脆弱である。

【公民館・市民文化会館】

- 多くの市民に文化芸術活動の機会や鑑賞の機会を提供し、文化芸術を身近に感じられるまちづくりに貢献している。
- 発掘団体の委員が高齢化し、発掘者も減少している。公民館・市民文化会館の入場者数も年々減少傾向にある。市の文化芸術活動全体の衰退が懸念されている。
- 新築田市文化財団(団体適合加盟団体数は102団体(平成27年7月現在))である。

課題

【市立図書館】

- 古文書・古地図などの文化財を適正・良好に保管するための取蔵施設が脆弱である。
- 城下町新築田の財産である藩政史料等を市民や観光客のために展示し、情報を発信する「場」が不足している。
- 当市出身またはゆかりのある歴史上の人物や著名人の「人物アークアス」等を構築整備し、それを市内中に発信することが望まれる。

【文化行政課】

- 県歴史博物館に寄託している重要文化財を含む埋蔵文化財を収蔵・展示公開するための施設整備が求められる。
- 発掘調査に伴う埋蔵文化財整理のための新たな施設整備が必要である。
- 民俗資料などの文化財の保存機能が各所に分散配離されていることから、これらの機能を集約したうえ、郷土の先人の暮らしと歴史に市民の関心が高まるような展示施設が望まれる。

【公民館・市民文化会館】

- 公民館・市民文化会館の入場者数を増やすために、メディアを有効活用するなど広報に力を入れ、これまでに多様な文化芸術に触れる機会を増やし、地域文化の創出につなげる必要がある。
- 文化の創造と伝統文化の保存と活用のための文化活動の推進が必要である。
- 文化芸術活動に若い世代を取込むための活動支援が必要である。



施策の展開

【市立図書館】

- ①現在の市立図書館を歴史図書館に改修・整備することで、古文書や郷土資料を通じて新築田の歴史を学べるよう資料の収集・整理・研究・保存を行う。この機能を生かして教育や情報発信の拠点として、地域交流と観光客誘致の増加につなげる。
- ②(仮称)「しばた人物アークアス」を構築するとともに、ウェブ上でも情報を発信する。

【文化行政課】

- ②発掘調査の整理機能と埋蔵文化財の展示機能、重要文化財の収蔵機能を集約し、併せて歴史資料と美術品の収蔵を一元化するための施設整備を行う。
- ③市が分散収蔵している民俗資料を集約・整理するとともに、小学校児童の学習と、歴史を知り音を楽しみたいという市民要望などに応えるため、施設整備を検討する。

【公民館・市民文化会館】

- ③市民に優れた文化・芸術作品を鑑賞できる機会を充実させるとともに、団体や個人に対して文化芸術活動や成果の発表の機会を提供し、新旧メディアを有効活用しながら広く市内外に、情報発信していく。
- ④文化・芸術団体を支援育成していくとともに、伝統文化を継承していくような若い世代を支援した企画や後継者育成を目的とした企画を事業に取り入れていく。

《基本目標》教育・文化
《施策名》青少年育成

施策の目的

- 【対象】
- 青少年
 - 青少年の保護者
 - 青少年関係団体

【目的】

● 豊かな心と広い視野をもち、自主性・社会性・創造性に富んだ子どもへの育成を目指し、「自ら学ぶ意欲」と思いやりのある心、「さまざまな社会の変化に主体的に対応できる力」の育成を目指す。
● 愛めよう絆ほすネットワークに学校、家庭、地域社会における望ましい人間関係の再構築を図るとともに、街頭指導活動や青少年育成活動等、地域社会が一体となった育成活動を行う。
● 関係機関との密接な連携のもと、ボランティア活動をはじめとした社会参加活動や体験活動を重視し、子どもたちにこうした機会や場を積極的に提供することにより、深刻ないじめや非行問題の解決を図り、「生きる力」を持つ少年の育成に努める。

現況

【これまでの取組み】

- 平成18年1月 新築田市児童クラブ条例を制定及び施行し、利用料金を月額1,000円とする。教育委員会設置により、家庭教育支援として小中学校PTAや幼稚園、子育てサークルが実施する家庭教育事業の経費を一部補助する事業を展開。
- 平成19年4月 一栗小中学校に二栗放課後子ども教室を開設。
- 平成21年4月 川東小中学校に川東児童クラブを開設。
- 平成22年4月 東郷第2、外ヶ崎、渡橋第2、御幸町第2児童クラブを開設。
- 平成22年7月 菅谷コミュニティセンターに菅谷放課後子ども教室を開設。
- 平成23年4月 児童クラブの開設時間を、午後6時から午後6時30分に延長。
- 平成25年4月 受入児童を3年から54年生に拡大し、利用料金を月額3,000円に引き上げる。(平成25年度、21年度は、経過措置として月額2,000円)併せて、児童クラブの開設時間を午前7時から午前9時に早める。
- 平成26年4月 川東児童クラブを統合川東小中学校体育館2階に移設すも、併せて、七栗、川東児童クラブの受入児童を6年生まで拡大する。
- 平成27年3月 新築田市子ども子育て支援事業計画を策定。
- 平成27年4月 新築田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定及び施行。
- 平成27年4月 住吉第2児童クラブを開設。併せて、住吉、住吉第2児童クラブの受入児童を6年生まで拡大する。
- 平成27年6月 平成26年度末に閉校した菅谷小中学校を青少年福祉施設として整備するための改修工事を実施。
- 平成27年9月 外ヶ崎児童クラブを外ヶ崎小中学校内で移設拡充する。併せて、いづみま、外ヶ崎児童クラブの受入児童を6年生まで拡大する。

【現在の状況】

- 核家族化や少子化、気候・地域における教育機能の低下などの社会環境の変化、インターネットのいじめや有害サイトの危険性が社会的な問題となつていいる。
- 子どもたちを招いた声かけ事業など、不審者の出没も相次ぎ、時期における安心、安全確保に留意する必要がある。
- 国の放課後子ども総合プログラムにより、全ての放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的整備が求められている。
- 放課後児童クラブを10か所、放課後子ども教室を2か所で開催し、保護者の就業支援と放課後の居場所づくりに努めている。
- 青少年福祉施設整備において、平成26年度に地元住民や青少年関係者から構成する整備検討委員会、平成27年度には同様に管理運営検討委員会を組織しなが、オープンに向けて準備している。
- 家庭教育推進事業として平成26年度、19団体へ補助を行った。

提出1 → P1～P2(課題) → 7月18日(月)まで
提出2 → P2(施策の展開)～P5 → 8月8日(火)まで

施策の目的

- 全児童クラブにおける受入児童の小学校6年生までの拡大と計画的な施設整備、指導員の確保
- 一休型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な推進
- 児童クラブ指導員の放課後児童支援員資格の計画的取得
- 地域、関係団体等における指導者等人材の育成と仕組みづくり
- ネットワークとボランティアを活用した青少年健全育成市民会議活動の推進
- 自然体験等、体験不足の子どもが増加しているため、様々な体験活動の充実が必要
- 生活習慣の乱れ等、家庭の教育力が低下しているため、家庭の教育力の向上が必要

施策の目的

現状 課題 → 7月18日(月)まで

施策の展開 ※優先順

- 【青少年健全育成センター・児童センター・学校教育課】
- ① 全児童クラブにおいて、受入児童を小学校6年生まで拡大する。
 - ② 一休型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的整備を図る。
 - ③ 計画的に児童クラブ指導員の放課後児童支援員の資格取得を図る。

【公民館】

- ① 青少年福祉施設等を活用した魅力ある多様な体験プログラムの開発。
- ② 各種体験活動を実施する指導者、ボランティア等の人材の育成。
- ③ 親の学びを支援する学習機会(講座等)の拡充。

※分野や、事業で区分けできる場合は、そのグループごとに「見出し」を設定

《基本目標》教育・生涯学習

《施策名》生涯学習

施策の目的

- 市民
- 社会教育施設

【目的】

●生涯にわたって行われる学習活動を支援していくという視点に立ち、生涯各期の学習要望に応えていくとともに、社会の変化に対応した学習機会と場の充実を図る。

現 状

【これまでの取組み】

●市民がそれぞれのライフスタイルに応じて自ら求めて主体的に生涯学習が行えるよう、各社会教育施設等において、各種事業を展開し、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、参加者同士が主体的に活動できる団体育成も行ってきた。また、県の社会教育機関や市関係課、学習サークル等と連携し、社会教育活動を推進してきた。

【公民館】

●全国学力・学習状況調査(NRI方式)結果を受けて、子どもたちの学習の習慣化から学力向上を目指して、平成27年7月から県の「公民館士曜学習モデル事業」を加治川地区公民館でモデル的に取り組んだ。

【生涯学習センター】

●市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるような、民間事業者が行っていない外国語講座や音楽セミナーなど各種事業を実施してきた。また、受講者や施設利用団体等の学習成果の発表の場、交流の場として、センター祭りとしてイベント企画を開催してきた。なお、パブリック講座については、民間事業者が各種開催していることから、平成26年度から休止した。

【図書館】

●平成25年度から歴史入門講座開始した。また、平成26年度からは貸出等のセンターネットワークを開始するとともに、加治川・豊浦・紫雲寺の3分館に図書館システムを導入した。

【現在の状況】

【公民館・生涯学習センター】

●社会教育法に基づき、青少年から高齢者を対象に公民館や生涯学習センターを中心に多様な学級や各種教室、講座等を実施し、社会教育の充実を図っている。

●施設利用においては、人口減少、高齢化の中で、利用者・団体の固定化が見られる一方で新しい利用者も現れている。また、施設設備においては、陳腐化しないよう適時に更新などを行い、市民の利便性の向上を図っている。一方、駐車場の不足や老朽化している施設もある。

【公民館】

●加治川地区で実施している「公民館士曜学習モデル事業」については、事業内容を検証し、豊浦地区、紫雲寺地区と拡大していく予定である。

【生涯学習センター】

●各種団体や職業能力短大と連携した、事業も展開を実施している。

【図書館】

●平成26年度に図書道徳機能を高む新築田駅前複合施設の建設を開始。開館は平成28年度を予定している。現在の図書館については、歴史回廊館として改修する方向で、整備計画検討委員会を設置し、詳細を検討している。

課 題

【公民館】

●専業のねらいを明確にし、効果がどのように地域づくり、人づくりにつながっているのか、PDCA等による事業検証を行い、マニュアル化にならない事業づくりが必要である。また、事業実施に当たっては、同様な事業を行っている関係部署との連絡調整が必要である。

●土曜学習の成果の検証により、全市域での取組みについて検討を行う。

●職員の高齢化などの技術向上や、利用者への丁寧な対応など、各種研修会への参加によりスキルアップを図ると同時に社会教育主事の資格取得や有資格者の配置も考慮することも必要である。

【生涯学習センター】

●市民の学習活動がますます多様化していることから、大学等の教育機関、学習サークル、地域等と連携、協力し、ニーズや社会情勢を踏まえた生涯学習の普及、啓発が必要である。

【図書館】

●子どもの読書対策、特に中高校生の利用拡大が重要である。また、学校図書館の支援充実策が課題となっている。

施策の展開 実施計画

【公民館・生涯学習センター】

①市民ニーズ及び社会情勢に基づく各種講座を実施するとともに、既存の各種事業のPDCAによる検証を含めた見直しも進める。また、事業の実施に当たっては、関係部署と連絡調整を行う。

②小中学生の学力向上を図るために土曜学習の実施を拡大する。

③社会教育主事有資格者の配置及び資格取得の推進並びに、各種社会教育関係研修会等の有効活用による職員資質の向上を図る。

【生涯学習センター】

④市民が生涯にわたって学習に取り組めるよう、民間事業者が提供しないような生涯学習機会を中心に事業展開する。

⑤良好な施設環境の維持と施設利用の促進に努める。

【図書館】

⑥平成28年度から新築田駅前複合施設内図書館での業務を開始する。駅前の立地を生かし、来館者増、利用者増を図る。また図書館資料の充実を図り、新築田市関係の資料の収集に努める。併せてサービス体制の推進を図り、分館の充実、地域の実情に応じたサービス向上などに努める。